

# **長万部町下水道事業**

## **経営戦略**

**【平成28年度～平成37年度】**

**平成29年3月**

**北海道長万部町**

## 長万部町下水道事業経営戦略

団 体 名	:	長万部町
事 業 名	:	長万部町公共下水道事業
策 定 日	:	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	:	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (供用開始後24年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	14.9人(人/ha) (平成27年度末)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区(長万部処理区)		
処 理 場 数	1カ所(長万部終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化については、下水とし尿等を共同で処理する汚水処理施設共同整備事業を計画し、平成32年度供用開始を予定として事業を進めています。 広域化・共同化の予定はありません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8㎡まで1,296円 超過使用料 1㎡につき162円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8㎡まで1,296円 超過使用料 1㎡につき162円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場用 基本使用料 100㎡まで12,636円 超過使用料 1㎡につき124円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,150 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,412 円
	平成26年度	3,240 円		平成26年度	3,519 円
	平成27年度	3,240 円		平成27年度	3,571 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>水道ガス課は平成28年度現在で10人で、業務は水道事業、ガス事業、下水道事業を行っています。</p> <p>職員給与費の予算措置については、水道事業会計に4名、ガス事業会計に3名、下水道事業特別会計に3名となっています。</p>
事業運営組織	<p>平成18年度に下水道課と水道ガス課が合併し、水道ガス課で3つの事業を行うようになり、合併前は2課で16名体制でありましたが、現在は1課10名体制で兼任で業務を行い、経費の削減と業務の効率化を図っています。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>終末処理場維持管理業務委託、消防用設備検査委託、自家用電気保安業務委託、高圧受電設備装置点検委託、法定水質分析業務委託、脱水汚泥運搬業務委託、脱水汚泥処理業務委託、電力監視業務委託を民間業者に委託しています。</p> <p>上記委託業務の一部を長期契約にすることにより運営経費の削減に努めています。</p>
	イ 指定管理者制度	<p>指定管理者制度については未検討です。</p>
	ウ PPP・PFI	<p>PPP、PFIについては未検討です。</p>
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	<p>バイオエネルギーの活用は、発生量が少なく費用対効果が図れない状況です。</p>
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	<p>未利用地、施設の活用を検討したいが、国道とJRの線路に挟まれている土地のため、安全性の面から未利用地の活用に制限があり未検討です。</p>

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 :別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付しています。

平成27年度決算「経営分析表」を添付しています。



# 経営比較分析表

北海道 長万部町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	72.71	56.43
		1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)	3,150

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
5,913	310.76	19.03
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
4,025	2.70	1,490.74

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

**①収益的収支比率 (%)**

年度	値
H23	84.37
H24	94.27
H25	94.39
H26	95.45
H27	93.68
当該値	94.37
平均値	93.68

【単年度の収支】

**②累積欠損比率 (%)**

該当数値なし

【累積欠損】

**③流動比率 (%)**

該当数値なし

【支払能力】

**④企業債残高対事業規模比率 (%)**

年度	値
H23	0.00
H24	0.00
H25	0.00
H26	0.00
H27	1.30592
当該値	0.00
平均値	1.16235

【債務残高】

## 2. 老朽化の状況

**⑤経費回収率 (%)**

年度	値
H23	65.58
H24	64.66
H25	67.16
H26	64.89
H27	58.93
当該値	64.66
平均値	68.21

【料金水準の適切性】

**⑥汚水処理原価 (円)**

年度	値
H23	233.83
H24	242.71
H25	248.89
H26	250.93
H27	235.84
当該値	242.71
平均値	246.89

【費用の効率性】

**⑦施設利用率 (%)**

年度	値
H23	50.74
H24	48.29
H25	50.32
H26	45.89
H27	45.39
当該値	55.91
平均値	49.89

【施設の効率性】

**⑧氷流化率 (%)**

年度	値
H23	74.88
H24	72.09
H25	72.27
H26	70.80
H27	71.90
当該値	74.88
平均値	84.73

【使用料対象の精況】

**⑨管渠改善率 (%)**

年度	値
H23	0.09
H24	0.07
H25	0.14
H26	0.03
H27	0.15
当該値	0.00
平均値	0.03

【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】

**分析欄**

1. 経営の健全性・効率性について  
 ①収益的収支比較について  
 100%未満ではあるが、9.4%前後で推移している。地方債借入金が増加傾向にあるが、大きな変動もなく推移している。  
 ②経費回収率  
 平成25年度からは類似団体平均値を下回っており、汚水処理費が増加傾向にあるため、経費の削減を図っていかねばならない。  
 ③汚水処理原価  
 平成25年度からは類似団体平均値を上回っており、汚水処理費の増加、年間取水量の減少が原因であるため、汚水処理費の削減さらには、年間取水量を増加させるため、接続率の向上に努めなければならない。  
 ④施設利用率  
 平成25年度からは類似団体平均値を上回っており、処理能力が多くないため、類似団体平均値を上回っていると思われる。  
 ⑤氷流化率  
 水洗便所設置済人口も処理区域内人口も減少しているが、相対状態となっている。

2. 老朽化の状況について  
 供給開始後約24年経過しているが管渠については未だ耐用年数を経過していないため、老朽化は進んでいない。今後は徐々に老朽化が進んでいくため、計画的な更新を検討する必要がある。

**全体総括**  
 現状は、使用料のほかに繰入金等による事業運営がされている状況である。また、今後は人口減少に伴い、使用料収入の減少が考えられる。より健全な経営を行うためにも経費の削減、効率的な設備更新に努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各年度の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に算出しています。

## 2. 経営の基本方針

～下水道は快適で衛生的な生活を守り、水環境の保全においても欠かせない施設であり、今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、次の3点を基本方針として取り組んでいきます。～

○安心・安全に暮らせる快適なまちづくり

水環境の保全に向けて水洗化率の向上を図るため、未接続世帯への水洗化に向けた啓発活動を実施し水洗化を図ります。

○持続的な下水道サービスの提供

施設更新計画を策定し、老朽化が進む施設について、適正な維持・更新をしていきます。

○安定した経営基盤の確立

投資・財政計画を策定し、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化を図ります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度																			
														益(A)	益(B)	入	益(C)	他	益	入	金	用(D)	費	与	職	手	当	他	(E)	(F)	債	債
1	総収	279,530	286,866	287,346	283,361	266,763	261,231	263,346	232,349	216,845	203,903	193,497	176,065																			
(1)	営業	61,244	59,762	61,720	58,680	55,228	56,305	75,789	75,437	74,868	74,236	73,554	72,853																			
	了料	61,220	59,739	56,765	55,665	55,108	55,062	55,011	54,461	53,916	53,378	52,844	52,315																			
	イ受託																															
	ウそ	24	23	4,955	3,015	120	1,243	20,778	20,976	20,952	20,858	20,710	20,538																			
(2)	営業	218,286	227,104	225,626	224,681	211,535	204,926	187,557	156,912	141,977	129,667	119,943	103,212																			
	了他	218,281	224,677	220,676	224,671	211,531	202,622	184,553	153,408	138,473	129,663	117,639	103,208																			
	イそ	5	2,427	4,950	10	4	2,304	3,004	3,504	3,504	4	2,304	4																			
2	総費	139,170	141,214	145,303	138,554	127,272	128,769	145,482	142,780	139,921	130,361	132,898	127,054																			
(1)	営業	94,341	101,366	110,601	109,030	102,756	107,905	127,793	128,783	128,773	121,764	126,398	121,744																			
	了職	20,578	20,934	21,606	21,731	21,731	21,731	21,731	21,731	21,731	21,731	21,731	21,731																			
	イそ																															
(2)	営業	44,829	39,848	34,702	29,524	24,516	20,864	17,689	13,997	11,148	8,597	6,500	5,310																			
	了支	44,829	39,848	34,702	29,524	24,516	20,864	17,689	13,997	11,148	8,597	6,500	5,310																			
	イそ																															
3	収支差引	140,360	145,652	142,043	144,807	139,491	132,462	117,864	89,569	76,924	73,542	60,599	49,011																			
1	資本的	35,239	39,791	24,385	50,139	286,771	244,330	16,383	12,073	14,385	27,538	96,647	98,817																			
(1)	地	8,000	9,700	1,900	12,800	133,400	113,100				5,000	40,000	40,000																			
	うち																															
(2)	他会	19,027	19,889	20,403	20,439	19,971	18,130	16,383	11,390	6,576	3,394																					
(3)	他会																															
(4)	固定																															
(5)	国(都	8,000	10,200	2,080	14,650	133,400	113,100				5,000	40,000	40,000																			
(6)	工專	212																														
(7)	そ		2	2	2,050																											
2	資本的	176,116	185,193	171,877	194,946	426,262	376,792	134,247	101,642	91,309	101,080	157,246	147,828																			
(1)	建	16,178	20,193	4,200	29,700	266,800	226,200				10,000	80,000	80,000																			
	うち																															
(2)	地	159,938	165,000	167,677	165,246	159,462	150,592	134,247	101,642	91,309	91,080	77,246	67,828																			
(3)	他会																															
(4)	他会																															
(5)	そ																															
3	収支差引	140,877	145,402	147,492	144,807	139,491	132,462	117,864	89,569	76,924	73,542	60,599	49,011																			



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 517	250	△ 5,449									
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	5,716	5,199	5,449									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	5,199	5,449										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)												
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	93.5	93.7	91.8	93.3	93.0	93.5	94.1	95.1	93.8	92.1	92.1	90.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	61,244	59,762	61,720	58,680	55,228	56,305	75,789	75,437	74,868	74,236	73,554	72,853
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金	(W)												
地方債	(X)	1,407,683	1,252,383	1,086,606	934,160	908,098	870,606	736,359	634,717	543,408	457,328	420,082	392,254

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		218,281	224,677	220,676	224,671	211,531	202,622	184,553	153,408	138,473	129,663	117,639	103,208
うち基準内繰入金		185,740	185,252	182,135	174,249	163,902	152,098	133,160	100,975	85,505	79,667	64,775	52,168
うち基準外繰入金		32,541	39,425	38,541	50,422	47,629	50,524	51,393	52,433	52,968	49,996	52,864	51,040
資本的収支分		19,027	19,889	20,403	20,439	19,971	18,130	16,383	11,390	6,576	3,394		
うち基準内繰入金		19,027	19,596	20,185	20,439	19,971	18,130	16,383	11,390	6,576	3,394		
うち基準外繰入金			293	218									
合計		237,308	244,566	241,079	245,110	231,502	220,752	200,936	164,798	145,049	133,057	117,639	103,208

○他会計繰入金

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

処理場の更新工事は、平成28年度で第一期の長寿命化計画に基づく更新工事は完了を予定しています。

第二期目は、ストックマネジメント支援制度に基づく事業を平成32年度から計画し、平成35年度から実施を予定しています。

下水とし尿等を共同で処理する「汚水処理施設共同整備事業(MICS)」を平成31年度までに施設整備を行い、平成32年度から供用開始を予定しています。

管渠工事は一部末端管渠を残してほぼ完了しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○資本収入に関する事項

国庫補助事業は、終末処理場の第一期更新工事が平成28年度で完了、第二期更新事業は平成32年度から計画しています。

MICS事業については、平成28年度から平成31年度まで計画しています。

○使用料収入の見通しに関する事項

人口の減少に伴い、処理量の減少を見込み毎年1%の減として算出しました。

○企業債に関する事項

建設改良費(終末処理場更新工事、MICS事業)については、下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1づつで計画しています。

○繰入金に関する事項

繰入金については、収支均衡を保つように算出しました。

地方債元利償還金に充てる繰入分については、基準内繰入として算出しました。

○その他

MICS事業に係る一般財源分をその他の受託事業収入として算出しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

平成28年度の予算を参考に現在の職員数で費用を算出しました。

○動力費に関する事項

過去の実績や平成28年度の予算を参考に費用を算出しました。

○薬品費に関する事項

過去の実績や平成28年度の予算を参考に費用を算出しました。

○修繕費に関する事項

過去の実績や平成28年度の予算を参考に費用を算出しました。

○委託費に関する事項

現在の委託状況から、平成28年度の予算を参考に費用を算出しました。

○その他

その他の経費については、過去の実績や平成28年度の予算を参考に費用を算出しました。

平成31年度の消費税増税に伴う費用の増加については、消費税増額分を加算して算出しました。

汚水処理施設共同整備事業(MICS)の維持管理費は、年間18,370千円として供用開始の平成32年度より計上しました。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	施設更新計画を策定し、老朽化が進む施設について、適正な維持・更新を注視しながら検討していきます。
--------------	--

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>使用料収入については、人口減少に伴い年々減少していく見込みであるが、水洗化率の向上や使用料収納率の向上について引き続き取り組みを行っていくことで、使用料収入の確保に努めていきます。</p> <p>下水道使用料の見直しについては、中長期的な視点に立ち、将来にわたって適正妥当な使用料負担となるよう検討していきます。</p>
その他の取組	建設改良については、国の総合交付金事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	下水道事業には3人の職員給与費を置いて算出していますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討していきます。
動力費に関する事項	平成28年度からの電力の見える化(デマンド監視)を継続して行い、動力量の平準化で最大電力量を抑えることで経費の削減に努めていきます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費の削減に取り組んでいますので、今後も継続して経費の削減に努めていきます。
修繕費に関する事項	修繕費については日常のメンテナンスに努め経費の削減に努めていきます。
委託費に関する事項	委託業務については、長期契約等を検討し経費の削減、効率化に努めていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年ごとの見直し(ローリング)を行うことによりP DCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
---------------------	--